中小病院等向けに

医療 DX の推進に関する工程表(第2回医療 DX 推進本部(2023(令和5)年6月2日))に基 づき、マイナンバーカードと健康保険証との一体化、オンライン資格確認等システムの拡充などさまざ まな施策が進められていますが、電子カルテの標準化もその一つです。厚生労働省では、電子カルテの 導入率が50%未満にとどまる200床未満の一般病院、診療所向けに、標準型電子カルテを開発する こととしています。

今後の開発の進め方、期待される効果等についてみていきます。

図 1 医療 DX の推進に関する工程表〔全体像〕

2024年度 令和6年度 2023年度 (令和5年度) 2025年度 令和7年度 マイナンバーカードと健康保険証の一体化の加速等 保険医療機関等のオンライン資格確認の原則義務化 マイナンバーカードと健康 訪問診療等 矛道整復師・あん磨マ ○令和6年秋 保険証の一体化の加速等 サージ指圧師・はり師・きゅう師の施 運用開始 術所等でのオンライン資格確認の構築 · 保険証廃止 スマホからの資格確認の構築 運用開始 生活保護 (医療扶助) のオンライン資格確認対応 運用開始 医療機関・薬局間での共有・マイナポでの閲覧が可能な医療情報を拡大 概ね全ての 医療機関・薬局で導入 雷子奶方箋 電子処方箋を実施する医療機関・薬局を拡大 情報共有基盤の整備 全国医療情報プラットフォームの基盤構築 共有等が可能な医療情報 診療情報提供書・退院時サマリーの交換 医 (電子カルテ情報共有サービス (仮称) の整備) 電子カルテ情報 検査値(生活習慣病、救急)、アレルギー、薬剤禁忌、傷病名等を共有 順次、医療機関、共有する医療情報を拡大 の範囲の拡大 「療情報プラッ 救急時に医療機関等で患者の医療情報を閲覧できる レセプト情報 運用開始し、普及 医療情報化支援基金の活用による電子カルテ情報の標準化を普及 電子カルテ情報の標準化等 本格実施 標準型電子カルテα版提供開始 医療機関・薬局間だけでなく、自治体、介護事業所と情報を共有、マイナポで閲覧に加え、申請情報の入力 ١ 下記について全国的に運用 自治体システムの標準化、共有すべき文書の標準化・クラウド化 自治体・医療機関/介護事業 公費負担医療、地方単独医療費助成 Ť 所間の連携 等 業務運用の見直し ·母子保健情報 ・自治体が実施する介護、 医療機関・自治体との ・介護 予防接種、母子保健等の事 の 情報連携基盤の整備 ・自治体検診 国民に直接メリットがある機能を開始 ⇒ ⇒ 機能・実施自治体を拡大 業の手続に必要な情報の連 構築 · 感染症届出 診断書等の自治体への電子提出の実現 順次、対象文書を拡大 マイナポの申請サイトの改修 民間PHR事業者団体等と連携したライフログデータ標準化、 医療機関実証、2025年大阪・関西万博も見据えたユースケース創出支援 医療機関等のシステムについて、診療報酬の共通算定モジュールを通し、抜本的にモダンシステム化 マスタの開発・改善 マスタ及び電子点数表 マスタ・コードの標準化の促進 電子点数表の改善 改善版の提供開始 診療報酬改定DX 提供拡大 〔医療機関等システムの ➡ 医療機関・ベンダの負担軽減 本格実施 モダンシステム化〕 共通算定モジュールのα版提供開始 機能を更に追加しながら、 共通算定モジュールの設計・開発 先行医療機関で実施、改善 医療機関数を拡大 順次、機能を追加 ➡ 医療機関・ベンダの更なる負担軽減

雷医 子療 カD ルX 0 標 淮 化

化 5 が 事 を 維 求 務 子 高齢 負担 Ø 持 られ す /るため 0) 化 軽 7 が 元減等ま 著 1 る 12 は、 進 医 む 療従 な か ゆる 事 者 医 面 療提 0 で効 確

供 保 か

出典:第1回 標準型電子カルテ検討技術作業班に関するアンケート調査説明(令和5年11月16日)資料より

図 2 医療 DX の推進に関する工程表(概要)

基本的な考え方

- ○医療DXに関する施策の業務を担う主体を定め、その施策を推進することにより、①国民のさらなる健康増進、 ②切れ目なく質の高い医療等の効率的な提供、③医療機関等の業務効率化、④システム人材等の有効活用、 ⑤医療情報の二次利用の環境整備の5点の実現を目指していく
- ○サイバーセキュリティを確保しつつ、医療DXを実現し、保健・医療・介護の情報を有効に活用していくことにより、 より良質な医療やケアを受けることを可能にし、国民一人一人が安心して、健康で豊かな生活を送れるようになる

マイナンバーカードの健康保険証の一体化の加速等

- ○2024年秋に健康保険証を廃止する
- ○2023年度中に生活保護(医療扶助)でのオンライン資格確認の導入

全国医療情報プラットフォームの構築

- ○オンライン資格確認等システムを拡充し、全国医療情報プラットフォームを構築
- ○2024年度中の電子処方箋の普及に努めるとともに、電子カルテ情報共有サービス(仮称)を構築し、共有する情 報を拡大
- ○併せて、介護保険、予防接種、母子保健、公費負担医療や地方単独の医療費助成などに係るマイナンバーカードを 利用した情報連携を実現するとともに、次の感染症危機にも対応
- ○2024年度中に、自治体の実施事業に係る手続きの際に必要な診断書等について、電子による提出を実現
- 〇民間PHR事業者団体やアカデミアと連携したライフログデータの標準化や流通基盤の構築等を通じ、ユースケ 一スの創出支援
- ○全国医療情報プラットフォームにおいて共有される医療情報の二次利用について、そのデータ提供の方針、信頼 性確保のあり方、連結の方法、審査の体制、法制上あり得る課題等の論点について整理し検討するため、2023 年度中に検討体制を構築

電子カルテ情報の標準化等

- ○2023年度に透析情報及びアレルギーの原因となる物質のコード情報について、2024年度に蘇生処置等の関 連情報や歯科・看護等の領域における関連情報について、共有を目指し標準規格化。2024年度中に、特に救急 時に有用な情報等の拡充を進めるとともに、救急時に医療機関において患者の必要な医療情報が速やかに閲覧 できる仕組みを整備。薬局との情報共有のため、必要な標準規格への対応等を検討
- 〇標準型電子カルテについて、2023年度に必要な要件定義等に関する調査研究を行い、2024年度中に開発に 着手。電子カルテ未導入の医療機関を含め、電子カルテ情報の共有のために必要な支援策の検討
- ○遅くとも2030年には、概ねすべての医療機関において、必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテ の導入を目指す

診療報酬改定DX

- ○2024年度に医療機関等の各システム間の共通言語となるマスタ及びそれを活用した電子点数表を改善・提供 して共通コストを削減。2026年度に共通算定モジュールを本格的に提供。共通算定モジュール等を実装した標 準型レヤコンや標準型電子カルテの提供により、医療機関等のシステムを抜本的に改革し、医療機関等の間接コ ストを極小化
- ○診療報酬改定の施行時期の後ろ倒しに関して、実施年度及び施行時期について、中央社会保険医療協議会の議 論を踏まえて検討

医療DXの実施主体

- ○社会保険診療報酬支払基金を、審査支払機能に加え、医療DX(こ関するシステムの開発・運用主体の母体とし、抜 本的に改組
- ○具体的な組織のあり方、人員体制、受益者負担の観点を踏まえた公的支援を含む運用資金のあり方等について 速やかに検討し、必要な措置を講ずる

出典:第1回 標準型電子カルテ検討技術作業班に関するアンケート調査説明(令和5年11月16日)資料より



質

な医

療サ

ì

E

ス

提供」 n

を 的

直 か

指 つ

į

医 的

0

た

8

政

府

は

ょ 0)

効

率

果

程 6 10 D 表 月 月 X 表 2 推 11 進 日 \mathbb{H} 以 $\widehat{\mathbb{Z}}$ 本 12 閣 下 は、 1 部 議 を設 **2**参 工 決 程 定 医 置 麦 照) 療 $\widehat{2}$ D 2 を決定 で X 0 0 は 0) 2 2 2 推 3 基本的 進に た。 令和 令 .関 和 な す 5 4 る

証

との

体

化

オ

ラ

イ

資格

確

認等

ス

備、 \mathcal{O} 医 れ 有効 療 目 機 策 0 な らく質 関等 とし 5 活 崩、 点 て 0) 0 0 (5) 業 高 マ 実現を目 務 医 イ 11 企療情報 効 医 療等 率 化 の Ď 4 効 力 て 次 率 1 シ 11 ステ 利 ドと健 的 くことと な提 用 の環 康 境 保

え 方と 7 (1) 玉 民 つのさら な る 健 康 増 ム人材等 進 (3) 切

保育所と児童発達支援センタ は運営で子どもの成長を支える

千葉県市川市・社会福祉法人愛誠会 セレンディピティこどもセンタ

プホー 業では認可保育所2カ所を運営 症高齢者グループホ ホーム2カ所、 高齢者福祉事業では特別養護老人 ビス、児童発達支援事業所を運営。 援B型事業所、 設をはじめ、 障害福祉事業では障害者入所 À, 生活介護、 複数の障害者グ ケア 放課後等デイサー ハウス、 1 就労継続支 ム 保育事 ル

福祉法人愛誠会 地域 福祉サービスを提供 成 に根ざした 15 年8月に設立され

福祉医療機構では、地域の福祉医療 基盤の整備を支援するため、有利な条 件での融資を行っています。今回は、 その融資制度を利用された千葉県市川 市にあるセレンディピティこどもセン ターを取りあげます。同施設は、公私 連携型保育所と児童発達支援センター の一体運営により子どもの成長を支え ています。施設概要や実践する保育、 療育の取り組みについて取材しました。

岡県を中心に、 本理念に掲げ、 上県にお 奉仕 いて地域に根ざした暗 法人本部 東京都、 (理事長 のこころ」 千葉県、 のある静 . . 岡村幸 た社 を基 説明する。

彦氏)

は、

埼玉

展開している。 害福祉・高齢者福

祉・

保育事業

設だと考えて応募しました。 と療育を一体的に提供することに 事業所を運営するなかで、 あるも ンセプトの一つとなっ 設を整備し、 達支援センターを併設 1 11 公募事 が シ あ ブ教育を実践したいと のの保育所や児童発達支援 れまで当法人は、 り、 非業は、 それを体現できる施 交流を図ることが 保 育 所 した複合施 て 、と児・ 単体では いま インク いう 童 発

れたという。 として周知して 行政や保育関係者に対し、 開放を含めた公開保育を実施 で初となる市川市こども送迎ステ 施設を目指しています」。 ŋ 開設地は、東京メトロ さらに、 シ 1,1 3 ながら成長することが 子どもたちが互 ン運営業務委託事業や園庭 公募の要件では、 いくことが 東西 1 に モデ 影響 できる 求 線 市内 8

ている。 は次 いて、 ども する 市の 令和 てい 業本部本部長 開設経緯につ 童発達支援セ 型保育所と児 に千葉県市川 濱道英明氏 1 タ 複合施設 採 同 を開設 公私連携 る のように ピティこ ーを併設 公募事業 4 セ 法 セ 択 児童事 年4月 人 を受 ン V は、 タ

施設の概要

セレンディピティこどもセンター

T 272-0103

千葉県市川市本行徳 1266 番地 2

TEL 047-316-2316

047-316-2317

URL https://swc-aisei.or.jp

施設開設:令和4年4月 理事長:岡村幸彦

併設施設:公私連携型保育所「セレン保育園」

(定員90人)、児童発達支援セン 「セレン学園」(定員40人)

法人施設:【障害福祉】障害者入所施設、障害者グループホーム5カ所、生活介護6カ所、 就労継続支援 B 型事業所 2 力所、児童発達支援事業所 3 力所/放課

後等デイサービス3カ所

【高齢者福祉】特別養護老人ホーム 2カ所、軽費老人ホーム、認知症高齢者グルー プホーム

育】認可保育所 2 力所



姒

続きは、

月刊誌 山井田

本誌にてご覧ください。

定期購読のごあんない

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料/1年間・・・・7,524円(税、発送料込) 体裁/A4変型判 本文36ページ 編集・発行/独立行政法人福祉医療機構 編集協力/株式会社法研

定期購読のお申し込みはこちら

お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階 独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課

TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949